

平成28年11月15日

在留邦人及び旅行者の皆様へ

在エチオピア日本国大使館

南部諸民族州における犯罪被害に関する注意喚起

今月7日、南部諸民族州のスルマ（Surma）地区（南スーダンとの国境沿いに位置する地区）において、スロヴァキア人6名、チェコ人4名の旅行者が武装強盗団に襲われ、所持金品を強奪されるとともに、エチオピア人運転手が銃撃され殺害された事件が発生しています。

つきましては、在留邦人及び旅行者の皆様におかれましては、上記情勢をよく認識し、最新の治安情報の収集に努めるなど、十分に注意してください。

万が一、上記のような事件に巻き込まれた際は、銃撃される可能性があるので、逃走や抵抗はしないでください。犯人が立ち去った後、付近の警察及び日本大使館へ連絡してください。

以上

【在エチオピア日本国大使館】

代表電話：011-551-1088

緊急時連絡先

0911-200-721（中尾）

0911-216-773（岡崎）

警備領事班 E-mail

[ryoji@ad.mofa.go.jp](mailto:ryoji@ad.mofa.go.jp)